

平成 2 2 年 第 6 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成22年第6回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成22年6月8日(火) 午後2時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君
委員長職務代理者 白 石 裕 君
委 員 坂 口 一 美 君
委 員 福 井 聖 子 君
委員(教育長) 森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教育次長兼子ども部長 中 井 勝 次 君

教育推進部長
兼彩都地区小中一貫校開校準備室長 森 井 國 央 君

生涯学習部長 浅 井 晃 夫 君

教育推進部副部長
兼次長(教育政策・学校管理担当)
兼専任副理事
(学校等大規模改修事業担当) 稲 野 公 一 君

教育推進部次長
(学校教育・教職員担当)
兼教育推進部副理事 若 狭 周 二 君

教育推進部次長
(人権教育担当) 小 西 敏 広 君

教育推進部専任副理事
(小中一貫教育担当)
兼彩都地区小中一貫校開校準備室課長 樋 口 弘 造 君

子ども部副部長 藤 迫 稔 君

子ども部次長
(子ども政策・幼児育成担当)
兼子ども政策課長 千 葉 亜 紀 子 君

子ども家庭総合支援室長
兼子ども支援課長 中 井 正 美 君

生涯学習部次長 谷 口 あ や 子 君

教育政策課長	菅原 かおり 君
学校管理課長 兼教育推進部参事 (学校等大規模改修事業担当)	岩永 幸博 君
学校管理課参事 兼幼児育成課参事	西川 欣輝 君
学校教育課長	南山 晃生 君
教職員課長	松山 隆志 君
教育センター所長	松山 尚文 君
人権教育課長	吉田 功 君
教育推進部専任参事 (学校等大規模改修事業担当)	山田 省治 君
幼児育成課長 兼教育推進部参事 (学校等大規模改修事業担当)	水谷 晃 君
子ども部専任参事 (子育て応援担当)	津田 善寿 君
子ども部専任参事 (青少年育成担当)	高橋 正信 君
子ども家庭相談課長	前田 佳則 君
生涯学習課長	阿部 一郎 君
文化スポーツ課長	前田 一成 君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	大浜 訓子 君
生涯学習部専任参事 (文化財保護担当)	河原 弘明 君
中央図書館長	江口 寛 君

1. 出席事務局職員

教育政策課担当主査	高橋 勝代 君
教育政策課	森 貴美 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市立幼稚園支援教育実施要綱改正の件
- 日程第 3 箕面市早期療育事業推進会議設置要綱改正の件
- 日程第 4 箕面市立青少年教学の森野外活動センター指定管理者候補者選定委員会設置要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市立箕面文化・交流センター指定管理者候補者選定委員会設置要綱改正の件
- 日程第 6 箕面市立総合運動場指定管理者候補者選定委員会設置要綱改正の件
- 日程第 7 箕面市体育指導委員委嘱の件
- 日程第 8 箕面市立幼稚園学校歯科医解職及び委嘱の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会所管に係る平成 21 年度箕面市一般会計補正予算（第 1 2 号）の件
- 日程第 10 箕面市教育委員会所管に係る平成 22 年度箕面市一般会計補正予算（第 2 号）の件
- 日程第 11 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 12 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 13 教育長報告

（午後 2 時 30 分開会）

委員長（小川修一君）：ただ今から、平成 22 年第 6 回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

（事務局報告）

委員長（小川修一君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は 5 名で、本委員会は成立しました。

委員長（小川修一君）：それでは、日程第 1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において福井委員を指定します。

委員長（小川修一君）：次に日程第 2、議案第 30 号「箕面市立幼稚園支援教育実施要綱改正の件」及び日程第 3、議案第 31 号「箕面市早期療育事業推進会議設置要綱改正の件」は関連案件ですので、一括審議することとしたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括審議することとします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

幼児育成課長（水谷晃君）：議案第30号及び第31号については、教育委員会事務局の組織変更に伴い、座長・委員等を変更する必要が生じたため、両要綱の一部改正を提案するものです。

委員長（小川修一君）：この件について、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第30号及び第31号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）：次に日程第4、議案第32号「箕面市立青少年教学の森野外活動センター指定管理者候補者選定委員会設置要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部青少年育成担当専任参事に求めます。

青少年育成担当専任参事（高橋正信君）：本件は、平成23年4月1日から箕面市立青少年教学の森野外活動センターの管理を行わせる指定管理者の候補者を選定するため、本要綱の一部改正を提案するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第32号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）：次に日程第5、議案第33号「箕面市立箕面文化・交流センター指定管理者候補者選定委員会設置要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部生涯学習センター・公民館担当専任参事に求めます。

生涯学習センター・公民館担当専任参事（大浜訓子君）：本件は、平成23年4月1日から箕面市立箕面文化・交流センターの管理を行わせる指定管理者の候補者を選定するため、本要綱の一部改正を提案するものです。

委員長（小川修一君）：何か質問、意見はありませんか。

委員（白石裕君）：議題については異議がないのですが、指定管理者制度のことで3つの施設について、お聞きします。1つは、指定管理期間がそれぞれ何年なのか。2つめは、指定管理料は市が払っていますが、指定管理者がプラスした利用料を取れるようになっているのか。3つめ

は、名前は結構ですので、今までどのような団体が管理していたのか。例えば民間企業なのか、NPOなのか、などを教えてください。

青少年育成担当専任参事（高橋正信君）： 教学の森野外活動センターの場合は、指定管理期間は5年です。また、幼児や小学生向けなど、年齢別にいろいろなキャンプを計画して行っているので、自主事業として利益を上げてもらっています。契約業者は、大阪府の外郭団体で、キャンプ場を管理運営している法人です。

生涯学習センター・公民館担当専任参事（大浜訓子君）： 箕面文化・交流センターについては、指定管理期間は同じく5年です。指定管理料としては、委託料として予算化しており、委託内容としては、箕面文化・交流センターの地下1階、3階、4階、8階にかかる施設の管理運営を委託しています。委託先については、民間業者です。

委員（白石裕君）： 民間業者が自主料金などはとれるのですか。

生涯学習センター・公民館担当専任参事（大浜訓子君）： 利用料金制度をとっており、施設使用許可を出すことや使用料を徴収すること、すべて指定管理の業務内容となります。

文化スポーツ課長（前田一成君）： 総合運動場については、指定管理期間は同じく5年です。利用料金制度を取っていること、また、対象別に応じたスポーツ教室などを自主事業として行っています。業者は、民間業者です。

委員長（小川修一君）： 他にないようですので、議案第33号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第6、議案第34号「箕面市立総合運動場指定管理者候補者選定委員会設置要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部文化スポーツ課長に求めます。

文化スポーツ課長（前田一成君）： 本件は、平成23年4月1日から箕面市立総合運動場の管理を行わせる指定管理者の候補者を選定するため、本要綱の一部改正を提案するものです。

委員長（小川修一君）： 何か質問、意見はありませんか。

委員（坂口一美君）： 議案としては、特に異議はありませんが、要綱改正の内容で委員の変更などがありました。選定委員5名のうちの有識者の役割と人数を5名にした理由。また、応募される業者に対してどのようにして選定しているのかを教えてください。

青少年育成担当専任参事（高橋正信君）： 教学の森野外活動センター

の場合は、委員は5名で、今回は、政策総括監2名と部長級3名で、すべて市の職員であったため、今回から、同じく5名ではありますが、有識者を3名入れています。その内訳として、現在検討していますが、会計士を1名。教学の森野外活動センターのプログラムの検討ができる方として、ボーイスカウト・ガールスカウトなどの関係者で、いろいろな行事を検討できる方を1名。施設全体の管理の知識を持っている方を1名と考えています。全体的に運営状況を把握できる外部の方3名をお願いしたいと考えており、選定にあたっては、現場も見させていただきながら、検討していきたいと思っています。

文化スポーツ課長（前田一成君）： 総合運動場については、教学の森野外活動センターと同様、前回の委員構成が5名でした。今回は政策総括監と部長職で市内の人材で構成していましたが、生涯学習部長、総務部長、並びに財政面を見る会計士、ソフト面を判定できるような有識者、ハード面を担当する有識者の5名で選定していきたいと思っています。

委員（坂口一美君）： 第三者の評価によって、施設の運営にあたっていく、市民のニーズに応えられるような運営をしていくとわかりました。応募してくる業者はプレゼンなどを行うのですか。

文化スポーツ課長（前田一成君）： 書類審査を行う1次審査やプレゼンなどの2次審査を経て業者決定をしていきます。

委員長（小川修一君）： 他にないようですので、議案第34号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第7、議案第35号「箕面市体育指導委員委嘱の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部文化スポーツ課長に求めます。

文化スポーツ課長（前田一成君）： 本件は、箕面市体育指導委員の任期が平成22年6月30日をもって満了することに伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため、スポーツ振興法第19条及び箕面市体育指導委員に関する規則第4条第1項の規定に基づき、提案するものです。

委員（福井聖子君）： 体育指導委員は何をされているのかを教えてください。

文化スポーツ課長（前田一成君）： 地元で体育の振興やコーディネーターとしての役割を果たしてもらっています。過日、南小学校で実施されたペタンク大会も体育指導委員が行いました。また、市の行事に提案をしていただくこともあります。

委員（福井聖子君）：今、子どもたちの体力づくりが話題になっているなかで、市民の力を生かして、子どもたちにスポーツの環境を整えてあげたいという考えは必要だと思うのですが、そのような方たちに広く喚起するための体育指導委員の位置付けはどのように考えているのか。例えば、クラブ活動で来ていただいている方とこの体育指導委員はどのような関係になるのですか。

文化スポーツ課長（前田一成君）：先ほども申し上げましたが、体育指導委員の仕事としては、地域の住民や団体からの要請による実技指導の協力、市主催事業への協力、研修会への参加などがあり、なかでも、一番大きいのは、地域で活動するスポーツ団体間のネットワークづくりだと思っています。そのネットワークを作ることによって、相互の連絡ができると思っています。

委員（坂口一美君）：校区内でのいろいろな取組の推進役との説明でしたが、校区に一人のところがあります。これは、校区のなかで活動する場合は、こういった支援体制になって、どのようなところと一緒に取り組んでいくのかを教えてください。

文化スポーツ課長（前田一成君）：西小学校区と萱野北小学校区が1名ですが、あとは2名体制です。校区のなかで事業を行う際は、青少年を守る会などと連携するケースが多いです。

委員長（小川修一君）：他にないようですので、議案第35号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第8、報告第27号「箕面市立幼稚園学校医解職及び委嘱の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。

学校教育課長（南山晃生君）：誠に申し訳ございませんが、「学校医」がすべて「学校歯科医」の誤りですので、訂正をお願いいたします。本件は、箕面市立なか幼稚園の学校歯科医が辞職を願い出たので、これを承認のうえ解職し、その後任として新たな学校歯科医を学校保健安全法第23条第3項の規定に基づき委嘱する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）：「学校医」ではなく、「学校歯科医」に訂正をお願い

いします。この件に関して、質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第27号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）： 次に、日程第9、報告第28号「箕面市教育委員会所管に係る平成21年度箕面市一般会計補正予算(第12号)の件」及び、日程第10、報告第29号「箕面市教育委員会所管に係る平成22年度箕面市一般会計補正予算(第2号)の件」は関連案件ですので、一括審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、一括審議することとします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（菅原かおり君）： 報告第28号については、国庫補助金等の確定に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成21年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。また、本件は、去る平成22年3月31日付けで市長が専決処分されています。報告第29号については、平成22年度当初予算以降に確定した国・府からの委託事業や事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成22年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、質問、意見はありませんか。

委員（白石裕君）： 交付金という名称のものについて、文部科学省関係のルートではなく、総務省関係からきている、しかも地方交付税交付金ではない、特定の交付金という理解でよろしいですか。

教育推進部副部長（稲野公一君）： 従来でいう国庫補助金が地方分権などで、ひも付き補助金などと言われているので、市町村の裁量権をできるだけ高める

として、交付金という名称に変わってくるものが増えています。従来ですと、学校の耐震工事についても国庫補助金でしたが、今は、「安全安心な学校づくり交付金」という名称に変わっており、実際の審査基準は、従来の補助金と同じ審査のルールが適用されています。ただ、交付金として、どの学校の事業に充当するかは、市町村の裁量権が拡大していますが、余分にくれるとか、人口に応じてくれるなどではなく、あくまで性格は補助金にほぼ近い形ですが、名称が交付金になっています。今回、経済緊急対策として実施された、地域活性化公共投資臨時交付金ですが、これは、総務省が各都道府県・市町村分を一括して、財政当局に交付してきました。その中身についても、安全安心な学校づくり交付金を根拠にして、査定されます。それぞれ、総務省や各省庁からの内容審査に基づいて、臨時交付金は総務省から出ています。それは、経済危機のための交付金です。交付税ではありません。基本的ベースとなるのは、従来の補助金と変わりません。

委員長（小川修一君）： 他にないようですので、報告第28号及び報告第29号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）： 次に、日程第11、報告第30号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（菅原かおり君）： 本件は、かねてから病気療養中の職員4名のうち、1名が去る6月1日付けをもって復職しました。また、3名は、主治医から引き続き療養を要する旨の診断書が提出されたため、1名は5月15日付け、2名は6月1日付けをもって分限休職処分を発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）： 何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第30号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）： 次に、日程第12、報告第31号「箕面市教育委員

会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（菅原かおり君）： 本件は、去る5月11日に開催された平成22年第5回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成したので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第31号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第13、「教育長報告」を議題とします。教育長に報告を求めます。

教育長（森田雅彦君）： （議案書71頁から報告）

第62回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会三沢大会

5月13日から14日まで、青森県三沢市・きざん三沢で開催されました。開会式冒頭、中川会長より、政権交代により教育委員会制度の必置義務をなくすことを国において検討されている。また、教員の人事権移譲については、地方分権の流れのなかであるべき姿かも分からないが、クリアしなければならない問題がたくさんあるとお話がありました。引き続いて行われた文部科学省講話では、前川文部科学大臣官房審議官が、大阪の北摂、豊中市、池田市・箕面市等では、人事権を市・町に移譲することを検討されているが、鈴木文部科学副大臣も元々都道府県の権限であるので、市町村が言うとおりに決めたらよいという考えであることが紹介されました。これを進めることはいいことだが、クリアしなければならない問題も沢山あり、注視していきたいと述べられました。

午後からの教育研究部会では、教育行財政部会に参加しました。ここでも、文部科学省からの教員の資質向上策と学級編成・教職員の定数改善について説明があり、人事権移譲について触れられたので、私から、マスコミ報道が先行していることや実際には、6月10日に3市2町の首長が集まり、連携・協力して課題整理を行い、来年4月をめどにできることからやっていくことなどの経過を説明し、府籍から市籍に変わる場合の留意点等についての質問をしました。

講演会では、元三沢高校・プロ野球解説者・太田幸司氏から「夢への挑戦」という記念講演がありました。みなさんの記憶にも残っていると思いますが、夏の全国高校野球選手権・甲子園球場で松山商業と延長18回、それでも決着つかず再試合。太田選手が1年の時13人でスタートした弱小チームが監

督とともに力を合わせ、一つひとつの壁を乗り越えて、夏の準優勝チームにまでなったことを熱い気持ちを込めて話されました。最後に「人と人のつながりが大切である。生徒、子どもたちと共に熱くなり、考えてくれる先生に期待をしたい。」と締めくくられました。

2日目の研究会議では、全国798市のなかから、高知市、山口県柳井市、宮崎県西都市から報告があり、市教委主催の「教師塾」での教員の研修や学校支援ボランティアの取組、小中高の一貫教育の取組など、特色ある取組も紹介され、大変有意義な研究大会でありました。

平成22年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会

5月18日にアウィーナ大阪で開催され、小川委員長と一緒に出席しました。なお、小川委員長は、今年度、当協議会の副会長に就任されました。講演では、大阪府教育委員会田中教育監から、大阪の教育の現状と課題等について話があり、来年度から実施予定の大阪府学力テストに協力してほしい旨の依頼がありました。

平成22年第2回箕面市議会定例会

5月31日から6月21日までの会期日程で開催されており、6月2日に、文教常任委員会が開催されました。補正予算の審議のあと、その他の案件として議案書のとおり質問等がありました。

教育推進部の行事について

5月11日、教育委員会会議終了後の教育委員会委員と市長・副市長との懇談で、倉田市長から、豊能地区3市2町で、教員の人事権移譲について、首長間で合意された内容やこの間の経過と導入の目的などについて説明があり、一緒に力を合わせて進めていくことを確認しました。

生涯学習部の行事について

5月29日に箕面シニア塾の開校式が箕面文化・交流センターで開催されました。これまで健康福祉部で実施してきた箕面高齢者教養大学と生涯学習部で実施してきた箕面市民大学を統合し、2学部6コースを設け、充実した内容で新たに実施します。当日は、それぞれのコースに受講される約140人が参加されました。

その他について

議案書には記載していませんが、5月19日は、大阪府教育委員会中西教育長にとどろみの森学園を視察いただきました。中西教育長は、今から30年近く前、企画部門で、この止々呂美地区の開発を担当されており、新しく生まれ変わった箕面森町や施設一体型小中一貫校を見て、「素晴らしい街、学校ができましたね。」と喜んでおられました。

また、5月25日には、元萱野北小学校校長浅田英毅先生が、4月29日付けで、永年の教育功労の業績に対し、瑞宝双光章の叙勲を受けられた報告に

来庁されました。お話のなかで、萱野小から萱野北小への分離、新しい学校への引っ越しや学校づくりのご苦労等をお聞きしました。

なお、教職員の人事権移譲については、現在のところ、府下7地区のうち、豊能地区を含め、三島地区、中河内地区でも移譲に向け、検討していくことになっています。豊能地区では、6月24日、豊中市において第1回プロジェクト会議が開催される予定です。

また、本日6月8日、大阪教育大学附属池田小学校において、「祈りと誓いのつどい」が開催され、南山学校教育課長と参加しました。校内への不審者の侵入により、小学校1・2年生8人の尊い命が奪われた大変痛ましい事象からちょうど今日で9年を迎えました。命の大切さ、尊さ、そして学校の安全に対する取組を参加者全員で培っていくことを誓いました。この附属池田小学校での事象以降、子どもたちの安全の確保、学校の安全管理の取組を箕面市でも進めてきており、平成17年度から府の交付金を活用し、それぞれの小学校に警備員を配置しましたが、財政難から今年度で府の交付金が終了することにより、警備員の配置について、今後どうするか、また、この場でもご意見をいただいきたいと思っています。

委員長（小川修一君）： この件について、質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： 教職員の人事権移譲については、今や全国区になった状況ですが、我々も地に足をつけてこの件について、取り組んでいかなければならないと思っています。また、他にも教育課題が山積していますが、一つひとつ着実にクリアしていく必要があると思います。

委員長（小川修一君）： 以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。各委員から教育行政にかかることで何かありませんか。

【以下の意見交換部分については、箇条書きとする。】

委員長（小川修一君）：

学習指導要領が改訂され、教科書も大幅に改訂されました。

その選定のため、4週間にわたって教科書を見ていますが、現行に比べ、分野や内容で大きく増加していることが一目瞭然です。

教科書でいかに子どもたちに要を得て指導することができるかが問われていると思います。

教育長（森田雅彦君）：

教科書見本本を見ると、確かに量が増えたように思います。

前回の指導要領の改定が平成10年で、平成14年から小・中学校ともに今

の教育課程で実施しています。

平成14年から完全学校週5日制となり、それに併せて、指導内容も少し減らされました。学力が低下してしまうのではないかと大きな問題になったので、平成15年12月に再度、一部分、指導要領、教育課程が改訂されました。今回は、平成19年11月の中央教育審議会の報告や平成20年3月の学習指導要領の告示を受け、同年6月に移行措置の内容が示されました。

平成20年度及び平成21年度には、どのような教育課程、時間割を組んでいったらいいかなどを各学校で論議するとともに、教育課程検討委員会を立ち上げ、箕面市として、どうしていったらいいかを検討してきました。一番問題になったのは、前回よりも増えた内容にどう対応していくかでした。例えば、小学校1年生は、2年間をかけて、2コマ授業時数を増やしていきます。

基礎基本をもっと丁寧に、理科は実験や観察を大事にしていくようにと併せて示されています。実際に、全国や近畿の教育長会議で問題になったのは、授業時数確保に苦労しているということです。土曜日を戻した方がいいのではないかという意見まで出ています。

委員長（小川修一君）：

授業を進める観点からすれば、現場の先生方の授業研究も必要だし、教育委員会としてどうサポートするかを考えていかなければなりません。

教育推進部次長（若狭周二君）：

算数・理科は、授業時間数16パーセントの増加に対し、学習内容は37パーセントの増加で、これだけを見れば非常に授業時数が足りません。また、教科書が厚くなった理由は、基礎基本が入っていることに加えて、ノートの取り方や学習方法も丁寧に盛り込まれているためです。

現場の先生方に、教科書には今までの教授内容以外に、そのようなことが入っていることを周知しなければなりません。

教育課程の検討委員会で、昨年度は根本的に中学校3年生の授業時数が足りなかったため、今年度から2学期を早く開始し、短縮授業も設定をなくしました。学校の授業裁量を増やしたので、再度授業の組替を行うように伝えました。また、教科書全体、子どもたちの学習体系も十分踏まえて、夏休みを利用して授業を行うなどを行うようにと指導したところです。同時に、小学校は、短縮授業についての理解は得ましたが、教科書の分量が増えたことや授業時数を含めて、再度、今年度も検討部会で検討して、現場の負担感がないように指導していくべきだと考えています。

委員（白石裕君）：

確かに量が増えました。子どもたちに覚えてもらうのが精一杯で、新しい学力観の活用や探求までいかないのではないかと心配する人もいます。その点

は、すでに移行措置のプロセスのなかで、十分検討されていると思いますが、昔に戻るのではないかと懸念があります。平成14年の前の学習指導要領は、記憶中心であると批判を浴びて、新しく変わったはずです。

今回は、分量が増えて、内容もアップしています。私が見たなかで、算数で台数の面積の計算やXとYの2文字も戻っていることに加え、少し高度なり、また、発展学習が入っているため、先生方は大変なのではないでしょうか。

新しい学習指導要領に移行するとして、どう取り組んできて、また、来年度からどのようにスタートしようとしているのですか。

教育推進部次長（若狭周二君）：

現在の移行期間の学習内容は、国から補助教材がきて、それに基づいて指導しています。

国は、授業時数の増加は、詰め込み教育への転換ではないと言っています。

1つには、つまずきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習、スパイラルな学習を行い、基礎基本に忠実に教えていくためです。2つめは、知識技能を活用する学習、観察・実験やレポート作成などを体験させることを進めるためです。新聞記事に、今回の小学校の教科書について、各教科書会社も工夫しており、子どもたちに負担感がないように、基礎基本の力をつけるように仕組みを作っているとありました。

学年が変わっても、繰り返し教えていくことは、小中一貫教育として小学校と中学校の連携が重要だと思います。負担感をなくしながら、子どもに定着させていこうと思います。

以前は、発展が付録でしたが、今回は、発展が中に組み込まれているので、どのように教えればいいのか、教育センターでの研修など、事務局も研究中です。

委員（福井聖子君）：

理科では、教科書をどのように教えるのだろうかと思いました。観察記録など、かなり細かく丁寧に書いてありましたが、教科書に書いていなくても、先生が教えたらいいいのではないのでしょうか。写真で見るより、本物を見たらいいのではないかという気がしました。理科は生物の観察が多いので、教室で飼っていたらこのページはいらないのではないのでしょうか。

どのように教科書を使うのか、同時に、箕面市の理科の教育はどのように行うべきかという検討が必要なのではないのでしょうか。

以前は、発展はオプション的な扱いで、ミニマムをしっかりと教えようということだったと思いますが、新学習指導要領になるとどうなるのでしょうか。低学年で発展まで詰め込まなくても、高学年で習うのであれば、必要なことだけきっちりしておいたら、発展は切ってもいいのではないのでしょうか。ト

ータルで考えれば、教科書内容が増えても怖がらなくてもいいのではないかと思います。

委員（白石裕君）：

極端に言えば、授業時数をこなすのか、内容にこだわるのか、です。少なくとも教科書に書いてあることは、ミニマムだから教えなければならないとなります。時間数はこなすが、内容は学校や教育委員会の裁量で、そこそこでいいのではないかと思ったりもします。

教職員課長（松山隆志君）：

5年ほど前まで中学校理科を担当していましたが、教科書を教えるというスタンスで現場にいたことはあまりありません。教科書の内容を生かしてどう教えるのかを考えて、ずっと進めてきました。

実験観察については、理科だけでなく、いろいろな教育活動のなかでクリアできることがたくさんあったと思います。今後、新しい、実経験が少ない先生方も増えてくるが、教科書に学びながら、子どもたちとともに何かができるという工夫をしてもらえば、理科はクリアできるのではないのでしょうか。箕面は幸い、まだまだ自然もあるので、他の教育活動のなかでクリアできるのではないのでしょうか。

委員長（小川修一君）：

子どもたちの理科教育に関する状況をいろいろな観点から指摘を受けます。市議会の北川議員からは、理科教育の、主に指導員についてしばしばご指摘いただきます。理科教育は日本の教育界のなかでも、ある意味で揺れる部分もあるかと思えます。

教育長（森田雅彦君）：

理科に関しては、市でC R Tの学力テストを何年か継続していますが、箕面の子どもたちは、これだけ自然があるにもかかわらず、実験観察の部分がしっかり定着していません。公式で数字を出すことは大変強いのですが。だから、勉強や観察の仕方もきちんと身に付けていく必要があります。

若い先生方が小さいときにそのような体験をあまりされていない状況もあり、先生方の指導も十分に行う必要があります。理科だけでなく、これだけ分量が増えるなかで、子どもたちにいかにわかりやすく伝えていくか、教えていくかの研修が大変大事です。

教育センター所長（松山尚文君）：

新任の先生が多く採用されており、授業力がすごく問われています。授業力アップ講座と授業力アップ連続講座の2つの講座のうち、授業力アップ連続講座は、箕面市教育研究会と連携して、新学習指導要領やその授業づくりのコンセプトについて講師から学習し、指導案等を検討するワークショップを行います。第3段階で授業を公開して、第4段階で、それを受けて研究協議をします。

いろいろな教科で力を入れて力を入れて行っています。

○委員長（小川修一君）：

①新しい指導要領を実践するために、現場の先生だけ浮き上がってしまっ
ては、我々の役目が果たせないと思っています。

②本日、この後、「わがまちみのお」という教材をどのように学校で扱って
もらうか。我々の知恵をどのように生かすことができるか。そのようなことを
考えていましたが、別の機会に検討したいと思います。

【以上で意見交換終了】

○委員長（小川修一君）：他に事務局から「その他、教育行政に係る報告」が
あれば、申出を受けますが、いかがですか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、本日の会議は全て終了し、付議
された案件、議案6件、報告5件はすべて議了しました。

○委員長（小川修一君）：以上をもちまして、平成22年第6回箕面市教育委
員会定例会を閉会とします。

（午後4時閉会）

以上のおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに
署名する。

箕面市教育委員会

小川 修一

委員長

委員

福井 聖子